平成２４年（フ）第１２０９７号
東京都渋谷区笹塚１丁目47番１号京王重機ビル５階
破産者　株式会社トーワコマース
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２０９８号
福島県会津若松市中央３丁目１－８－1302
破産者　渋川　清一
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２２８６号
東京都府中市晴見町１丁目25―41　明星ハイツ25―１階
破産者　萩原　弘幸
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７０１号
東京都葛飾区堀切３丁目28―15
破産者　坂牧　治博
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７０２号
埼玉県八潮市八潮７丁目46―22―Ａ―202
破産者　鈴木　　修
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８１６号
東京都東村山市栄町２丁目24―21―205
破産者　エス・エス・ピーこと　鈴木　　進
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８４９号
東京都日野市新町１丁目22―５―205
破産者　餌取　　惇
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８５５号
千葉県市川市菅野２丁目１―23―102
破産者　奥田　大輔
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８５９号
東京都八王子市大塚1089―２―102
破産者　新實　真規
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８７７号
千葉県香取市富田146―３
破産者　高木　宣男
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８８４号
東京都世田谷区下馬１丁目30―８
破産者　安藤　　正
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８９４号
東京都世田谷区船橋７丁目８－２－1419
破産者　和田　大輔
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８９９号
東京都葛飾区東金町３丁目37―15―201
破産者　平良さゆり
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２９１７号
東京都世田谷区用賀３丁目９―18―501
破産者　林　　隆貴
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２９４８号
東京都練馬区下石神井２丁目31―20―1203
破産者　大保　英隆
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２９５１号
千葉県千葉市中央区松波３丁目７－４
破産者　若海　　洋
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２９５２号
千葉県船橋市湊町２丁目15―21―302
破産者　矢藤　英樹
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２９６２号
東京都八王子市長房町112　市営住宅長房第１団地６―253
破産者　原田　幸男
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２９６３号
東京都八王子市長房町112　市営住宅長房第１団地６―253
破産者　原田　順子
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２９７３号
東京都中野区中央５丁目７―19―203
破産者　櫻井　悦子
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２９８２号
東京都江戸川区春江町４丁目８－５－402
破産者　園田　史朗
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３０２４号
千葉県佐倉市西志津４丁目10―20
破産者　藤山健次郎
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３０２８号
東京都練馬区錦１－31―11―103、住民票上の住所東京都練馬区北町３丁目15―６
破産者　藤林　　香
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部